

日本血栓止血学会 Iwanaga-Memorial best abstract award in JSTH congress 規約

(名称)

第1条

本賞は、Iwanaga-Memorial BEST abstract award in JSTH congress(以下本賞)と称する。

(趣旨)

第2条

本会に多大な貢献をされた九州大学名誉教授故岩永貞昭先生は、本会学術集会における討議を特に重視され、一般演題における討議を通じて、会員に大きな影響を与えてこられた。本会はその業績を顕彰し、学術集会における最優秀一般演題の筆頭発表者に対し、本賞を授与することとした。選考基準は第4条以下に定める。

(副賞の原資)

第3条

本賞の副賞は会員有志により本会に対し寄贈された資金より授与する。

(受賞候補者)

第4条

以下の条件を満たす者とする。

1. 当該演題発表時に日本血栓止血学会の会員であること(会員歴は問わない)。
2. 本会学術集会にて筆頭で原則として一般演題の口演発表を行った者であること。
3. 本賞を受賞する意志のある者。

(応募要領)

第5条

本賞への応募の可否について学術集会抄録提出時にチェックする等により、応募および受賞の意志を表明したものとす

る。

(選考方法)

第6条

以下の方法に則って選考する。

1. 学術集会長は受賞者を選考するために、提出された抄録のスコアの最高点より順に得点の多い5演題をプログラム委員会にて候補として選出する。
2. 第1位の演題が6題以上になる場合あるいは第5位の演題が複数になる場合は該当する演題をすべて含め、候補とする。
3. 原則として当該学術集会において候補となった演題の発表を担当する座長により評価を行うが、詳細は本賞選考方法細則に別途定める。
4. 最高点を得た演題の筆頭発表者を受賞者とする。複数名が該当する場合は学術集会長がこれらより1名を定める。
5. 学術集会長が選考結果を理事会に上申し、理事会にて受賞者を決定、通知する。

(表彰内容)

第7条

表彰内容は以下の通りとする。

1. 翌年の学術集会時に理事長より表彰するとともに副賞を授与する。

2. 副賞は金10万円とする。

(制定と改正)

第8条 本規定は理事会において制定、改正する。

制定 2024年1月27日

改正 2025年3月15日